The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	茶の湯と恋歌 ： 恋歌はなぜ忌避されるのか
Author(s)	岩井, 茂樹
Citation	国文学　解釈と教材の研究. 2007, 52(16), p. 26-34
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/24788
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

茶の湯と恋歌
——恋歌はなぜ忌避されるのか

岩井茂樹（いわい・しげき）

百人一首には、四三首の恋歌がある。だが、一般的に恋歌は、茶の湯という空間において忌避される。もちろん百人一首の中の恋歌とて同じである。なぜ茶の湯では恋歌を忌避するのだろうか。そういった風潮はいつ頃生まれたのだろうか。本稿は、それらの問題について論じたものである。

1、恋歌の忌避

恋歌の忌避は、いつ頃からはじまったのだろうか。茶書（茶の湯の作法や心得を書いたもの）においてもっとも古い恋歌の記述が、『江岑夏書』にある。これは、表千家の祖、江岑宗左の筆録である。寛文三年（一六六三）七月七日の条に、次のような記述がある。

一　恋の歌ハかけ候事、休不被成候（休は成されず候——訓読筆者）、定家にも三幅在之、
○わたのはらふりさき見れはかすかなる三笠の山に雪ハふりつゝ
○八重もくらしけれるやとのさびしきに
○こぬ人をまつほの浦の夕なきにやくやもしほの身もこかれつゝ（注1）

「休不被成候」は、「利休居士は行なわなかった」という意味である。ここに挙げられた三首は、いずれも百人一首の歌である。この内、恋の歌は三首目の「こぬ人を……」だけだ。通常恋歌は掛けないが、この恋歌だけは茶の湯の時に掛けてもいいというのだ。茶書における言説を歴史的に通覧してみると、次のようなことがわか

る。

茶の湯の流派は大別すると、千家系（三千家《表・裏・武者小路》と、その分派）と大名系（遠州流・石州流など）になる。このうち、恋歌に関する記述がある茶書は、いずれも千家系の茶書に限定される。一方、大名系の茶書には恋歌に関する記述は一切見られない。

掛物として恋歌を使用してよいかどうかという記述が見られるのは、寛文から元禄以降のことである。他の資料も含めて勘案すると、どうやら千利休の時代には、このような決まり事はなかったようである。つまり、恋歌の問題は江戸時代に入ってから作られたものであり、先に引用した『江岑夏書』の「休不被成候」という記事は事実ではなく、後の時代に作られた言い伝えであると思われる。

茶の世界では、総じて百人一首の歌が書かれた小倉色紙は特別扱いされる。だが、表千家の影響を受けた流派は藤原定家の恋歌「こぬ人を……」をだけは用いてもよいとしている。だが、その他の千家系諸流派では、恋歌はどのようなものでも好ましくないという。表千家の影響下にある流派が「こぬ人を……」だけを容認したのは、定家が百人一首の選者で、小倉色紙の染筆者であるという理由が一つ。それに、表千家がこの小倉色紙を所持していた紀州藩の茶道指南役をしていたこと、という二つの理由が考えられる。

茶の湯では、掛物の他に茶道具の銘を歌からつけることがある（歌銘という）。だが、茶書にみられる恋に関する記述はすべて、掛物に関するもので、銘に関する規約や制約はない。実際に銘には恋歌由来のものが多く存在する。

2、恋歌を使うとき

恋歌の忌避が、千家系の諸流派においてのみなされていることがわかった。では、千家系ではまったく恋歌を使わないのだろうか。過去の茶会記録（以下、茶会記という）を調べてみた結果、次のようなことがわかった。

まず、寛永年間以前の茶会では名物意識が強く、歌の内容は考慮されていない。つまり、季節感を表現するものとして掛物が撰ばれることはなかったし、掛物に恋歌が用いられていてもそれは意図的に行なわれたものではない。この時期の茶会で歌の掛物といえば、すなわち小倉色紙を指すものとして限定されているのも、初期の茶の湯の特徴である。

小堀遠州の時代（寛永年間）になって初めて、歌の内容まで吟味して掛物を選ぶようになった。遠州は四季に応じた掛物を使用している。歌の意味を考えて掛けるようになった結果、恋歌をどのように扱うかといった問題も発生したのであろう。

恋歌を掛ける目的は、主に次の五パターンに分類できる。

Ⅰ：客人歓待
Ⅱ：茶人追悼
Ⅲ：遊興
Ⅳ：季節表現
Ⅴ：名物重視

ここでもっとも注意すべきは、追悼の念を表すもの、Ⅱである。千家系において使用された例は、すべて利休追善茶会である。利休二二〇、二五〇、三五〇回忌に恋歌が掛けられている。原則として恋歌を禁止していた千家系で、なぜ利休追善茶会にだけ恋歌が用いられたかについては次項で考察するが、恋歌が追善・追悼茶会に用いられたという事実は大いに注目してよい。

本居宣長の「歌は恋をむねとする事をしるべし。（中略）恋は万のあはれにすぐれて、深く人の心にそみていみじく堪へ難きわざなる故なり。さればすぐれてあはれなるすぢはつねに恋の歌に多かることなり」（注2）という言を俟つまでもなく、恋歌は歌の根本であり、人の情を強く表現し、深く心にしみいるものであると考えられてきた（注3）。述懐や哀傷など一人称の嘆きで〈本人一人だけの老いや厭世観を詠んだもの〉の歌では弱い、もしくは不完全なのである。故人を追悼するためには、その人を偲ぶとともに、もう一度会いたいという気持ちを強く表現する必要がある。つまり、故人の魂と意志の疎通、つまり双方向性がなければならない。もちろん、実際に故人の魂と交信できるという訳ではない。少なくとも弔う側に自分たちの意志が故人に届いていると実感できることに意味があり、より望ましくは故人もその気持ちを喜んで受けてくれていると感じられればより大きな達成感があるものだ。そこで双方向性のある歌が必要となるのである。だから、一方向性しかもたない述懐でも哀傷でもなく、恋歌が選択されたものと思われる。故人の魂を鎮め、慰撫するためにも。

Ⅰの客人歓待というのは、客人を歓待する気持ちを表現しようとしたケースである。その場合、待ち侘びたという気持ちを表現した恋歌が用いられることが多い。そ

の他にも客の格や嗜好を尊重しているという配慮も窺える。客、とりわけ主客の来訪をかなり意識し、それを歓待する意志を明確に示すために恋歌の掛物を選んでいた。情を効果的に伝える手段として恋歌使用が採用されたのである。和歌の一つの特徴として友情を詠んだ歌がほとんどないことなどを考え合わせると、恋歌が時に友情、親愛の念を表すのに使われた可能性は多いにあるだろう。

Ⅳの季節の歌と解釈された例は、恋歌の他に季節の歌がある場合が多く、季節の歌につられて恋歌も季節の歌と看做されていた。その場合、恋歌の中にも季節を感じさせる言葉が入っており、掛物全体として季節の掛物として解釈された可能性が高い。

3、忌避する理由

では、なぜ千家系では恋歌を忌避するようになったのだろうか。千家系が恋歌を使用したのは、いずれも利休の追悼茶会であった。なぜ、利休の追悼のために恋歌が用いられたのか。千家系が恋歌を用いたのは、追善供養として故人を偲ぶという意識があるのは確かである。だが、どうもそれだけではないようだ。もしそれだけの理由なら、歴代の宗匠の追善茶会にも恋歌を掛けていてもよさそうなものである。だが実際は、そのような例は現在のところ確認できていない。では、なぜ利休追善に限って恋歌が用いられたのか。そこには、利休が成仏、あるいは往生していないという風聞が根強くあったからではないだろうか。

江戸時代から明治にいたるまで、利休が秀吉の茶室に幽霊となって出るという話が、広く知られていた。もっとも早い例として、国枝清軒編『武辺咄聞書』（延宝八年跋）がある。その第八〇話に、次のような話がある。

堀左衛門督秀政家老堀監物直政に男子数多有。嫡子を雅楽助と云。次男三十郎と云、秀吉公へ御目見させ候。三十郎十三歳成。容顔美麗なれは、陪臣なれ共秀吉公御小姓に被召出、御前不去の出頭也。三十郎を改、堀丹後守直寄と号す。或時秀吉公、女郎衆四五人御供にて御数寄屋へ入給ひ、蠟燭を立炭を御置御慰被成候処、千利休か亡魂忽然として現来。其かたち影の如く黒き頭巾を着炉前に座し、熟々と秀吉公御炭を見る。其眼光りを生し息さし火気出、女郎達は恐怖して秀吉公御傍挙居る。秀吉公炭を御置

終り、利休か幽霊を御叱「頭巾をかふり平座して我炭を見る事甚不礼成」とはたと御睨候へは、少退て床脇に居る。秀吉公釜をも御かけ静に御座間へ御出也。御供の女郎達は御先に逃る。さて秀吉公御小姓堀丹後、其時十五歳成を召て、「利休か幽霊数寄屋に有。其体不礼成により是を叱。未罷有らは汝参り叱候へ」と被仰。丹後畏り則数寄屋に行に、廊下の窓の戸を立少も明たる所をふさきつゝ行。御数寄屋に入て見るに何者もなし。罷帰其段申上る。公御感にて紫の御羽織を被下ける。（注4）

堀直寄が一五歳の時、豊臣秀吉が「女郎衆」四、五人を引き連れて茶室に入ったところ、利休の幽霊が出た。その姿は、影のごとく、黒い頭巾を被り、目を光らせて口からは火を吐いていた。女たちは怖がって秀吉より先に茶室から逃げたが、秀吉は炭を整えてから茶室を退出した。秀吉は堀直寄に命じて、利休の幽霊を追い払うように命じたが、直寄が茶室にいったところ、もう利休の幽霊はいなくなっていた、というのである。

この話は、湯浅常山『常山紀談』、神沢杜口『翁草』、武内確斎『絵本太閤記』、山崎美成（よししげ）『提醒紀談』、岡谷繁実（おかやしげざね）『名将言行録』、さらには大河原献芹（けんきん）編『義勇壮烈譚林』などにも見られる。利休の死後、利休が秀吉に理不尽な死を言い渡されたために、幽霊となって秀吉の前に現れたと考えられ、それが明治以降も語り継がれていたのである。

また、『南方録』には、天正一七年（一五八九）二月二八日の利休の言葉として、

末世出現の仏も無きにあらず、此道に於ても得心の人後代に出来し、御坊や休が志を感通することもあるべし、さやうの人に一服の茶を手向られたれば、百年の後たりとも、骸骨うるほいを得、亡魂などかうけよろこばざるべき、必茶道の守神となるべし、仏祖もなどか力をそへ玉はざらんと（傍線筆者）

という言葉も記載されている。

それに加え、『千利休由緒書』や、山田宗偏『茶道要録』などには、「利休めはとかく果報乃ものそかし菅丞相になるとおもへハ（傍線筆者）」という歌、松屋久重編『茶道四祖伝書』、土門（松屋）元亮『茶湯秘抄』などには、「利休めはとかく果報のものぞ（か）しあら人神と成とおもへバ（傍線筆者）」といった歌も遺されて

いる。これらの歌は利休が生前に詠んだ歌としてまことしやかに伝わっていた。つまり死後、荒人神になるというのだ。

これらのことを考え合わせると、利休の亡魂が何らかの神となって現れるという信仰、あるいは俗信があったのだろう。利休がこのような歌を実際に誰かに伝えたり、詠んだりしたかどうかは、まったくわからないし、それはあまり重要な問題ではない。信仰、あるいは俗信、伝説といった類のものは、本人ではなく信じる側、つまり享受、伝承する人々がどう思うかが重要なのである。江戸時代の人々、ひいては千家系にもこのような信仰、俗信があり、その荒ぶる魂を鎮め、慰撫するために恋歌が用いられたのではないだろうか。それは、「御霊信仰」とはいえないまでも、単なる先祖供養とは違う性格のものであったのではないか。それ故、通常の先祖供養では用いられない恋歌を、千家系は用いたのではないだろうか。

もう一つ疑問が残る。それは、なぜ通常の茶会において千家系は恋歌を禁止したのだろうか、ということである。それには、次の二つの可能性が考えられる。

一つは、技術、倫理、精神面における戒めである。というのも、恋歌というものは上手に使用しないと、下品になったり、客に不快感を与えたりしかねない。とりわけ千家系が大名系と著しく分化した江戸時代には、恋歌が非難されることが少なからずあった。そういった儒教的道徳が強くなった結果、恋歌が禁じられた可能性がある。しかし、よく考えてみると大名系、つまり主に武士たちが行なう茶の湯の方が儒教の影響を多分に受けそうなものである。しかし、現実はそうではなかった。この理由は、おそらく茶会に対する考え方の違いにあると思われる。

千家系にとって茶会とは俗世から離れる場であったのに対し、大名系のそれは、堅苦しい儒教的な倫理から解放される場であったのではなかろうか。狭い茶室を主として使う千家系に対し、大名系がそれに加えて鎖の間、あるいは書院のような広間を活用したり、きらびやかで高価な名物道具を並べ、茶会を催したりするのもその表れであろう。いずれにせよ茶会というのは、自分の普段置かれている世の中から遁れる場所であることは、「市中の山居」という言葉をひくまでもなく明らかであり、その意味で千家系も大名系も共通した意識を持っている。ただ、俗世から茶室へ、倫理的な場から茶室へとい

うベクトルの方向が違うにすぎない。極論すれば、千家系における茶会の場というのは、色恋の世界からの転出であり、翻って大名系のそれは、色恋の世界への転入なのである。この違いが恋歌を禁止するか否かという相違点が存在する理由ではないだろうか。すなわち、狭い茶室を使い、かつ俗世から離れようとする千家系においては、俗世的な恋歌はふさわしくないとされたのである。

もう一つ考えられることは、茶会への女性参加である。谷晃によると、茶会記に初めて女性が登場するのは、文禄四年（一五九五）九月二五日の小早川隆景の茶会であるという。また谷は、それより早く『御湯殿上日記』などの天正年間の日記類に女性の参加記録を見出している(注5)。他方、谷端昭夫は後水尾天皇の第一五皇女である品宮常子内親王の日記、『无上法院殿御日記』に内親王が茶会に出席した記録を紹介している(注6)。寛文六年（一六六六）一一月に禁裏で行なわれた口切茶会、延宝九年（一六八一）七月三日に行なわれた後西院主催の茶会などに、内親王が参加していたことが確認できる。内親王は茶会に相伴するだけでなく、茶会を催す力もあったようで、貞享二年（一六八五）四月に行なった茶会では、掛物以下諸道具は全部内親王が用意したものであるという。このことから公家社会においては、遅くとも寛文年間には女性が茶会に参加し、後には茶会を催すまでに実力をつけていたことが確認できる。では武家や町人階級ではどうであろう。村井康彦は杉木普斎の「得失庵壁書」という文書中に「一、談はすきわざをいふとも、女性を連れ来るべからず」という一条があることを指摘し、これは「女性がそうした場（茶会――筆者注）に出席する機会がふえて来た事情を反映するもの」で、「じじつ茶湯の世界に女性が登場しはじめたのは、まさにこの時期――一七世紀末、元禄時代前後からであった」としている(注7)。

女性の茶会参加は、種々の草子類の中にも見出すことができる。寛永二年（一六二五）の跋を持ち、慶安二年（一六四九）に刊行された仮名草子『めざまし草』に、ある好色な「すき男」が遊女をひそかに数寄屋の中に呼び入れたが、それがばれてしまって、その事を聞きつけた「あるじの女」が怒り狂って暴れだすという話しが出てくる(注8)。これは厳密に言えば、茶会への女性参加とは関係ないが、茶室が密会の場となっている点で留意しておくべき記事であろう。西鶴のいわゆる「好色物」とよばれる作品に登場する遊女が往々にして茶を立てた

り、茶会を催したりしていることから、少なくとも元禄以前の遊女（特に太夫）に茶の湯の心得があったことがわかる。具体例を示すと、『好色一代男』に出てくる吉野太夫は、世之介の親族の前で茶を立て、それをふるまっているし（巻五）、高橋太夫は世之介を正客とした口切茶会を催している（巻七）。遊女以外では、同じく西鶴の『浮世栄花一代男』巻四「月影移す龍宮の椙焼」には亭主に代わって点前をする女性が登場する。西鶴はそれを「扨も美人かな美人かな伝へ聞し利休の息女とも是程はあらじ」と表現している。

松代柳枝（りゅうし）『庭訓染匂車』には、男女が狭い茶室で身が触れ合ううちに女房が密通してしまう話がある。また近松門左衛門の浄瑠璃『鑓の権三重帷子』にも、松江藩の小姓笹野権三が藩の茶道役浅香市之進の妻に茶を習っているうちに、不義の疑いを掛けられるという場面がある。さらに享保年間に成立したと思われる茶書に、『刀自袂』というものがある。これは大口樵翁という石州流の茶人が女性向けに書いた茶書である。この本には恋歌に関する記述はないが、女性が茶を飲んだ後に男性へ渡す場合には手渡しせずに床に置いて渡す事、女性が男性一人を招く、あるいは反対に男性が婦人一人を招くのを禁ずる旨の記述がある。こういった草子類や、女性向けの茶書が生まれる背景には、当然女性の茶会参加があったのだ。もちろんその数は多くはなかっただろうが、元禄以前にも茶会に女性が参加することが間々あったものと考えられる（注9）。

寛永期頃から掛物の歌の意味を解するようになったことで男女の恋情を表現した恋歌という「素材」が供給され、茶会という男女が同席する「場」が成立した。その「場」である茶室も千家系では大名系に比べ、狭いのが一般的な傾向である。極端な場合には一畳台目というものすらある。この茶室の大きさというのもかなり大きな要因であろう。こういったいくつかの要因が重なりあって、恋歌を忌避するという思想が千家系で産み出されたものと思われる。

以上、茶の湯において恋歌が忌避される問題について述べた。茶書や茶会記の具体的な分析についてより詳しく知りたい方は、拙著『茶道と恋の関係史』（思文閣出版、二〇〇六年七月）を御覧いただきたい。

注1　千宗室編纂代表『茶道古典全集』第一〇巻、淡交新社、昭和三六年五月、九三頁

注2　「石上私淑言」佐佐木信綱編『日本歌学大系』第七巻、風間書房、昭和三三年一一月、三八六頁

注3　恋歌に関する思想的変遷については、拙著『恋歌の歴史』（日文研叢書三九、二〇〇七年三月）を参照されたい。

注4　菊池真一『武辺咄聞書』（京都大学図書館蔵）、和泉書院、平成二年四月、五九～六〇頁。読みやすさを考慮し、適宜句読点を補った。

注5　谷晃『茶人たちの文化史』、講談社現代新書、平成一九年二月、二三一～二三二頁。この他にも谷は同書において、江戸時代初期における女性の茶会参加記録をいくつか紹介している（二三二～二三四頁）。

注6　谷端昭夫『近世茶道史』（淡交社、昭和六三年一二月）第二章第一節四「品宮常子内親王―女性と茶の湯（一）」。常子内親王とその日記『无上法院殿御日記』に関しては、瀬川淑子『皇女品宮の日常生活―『无上法院殿御日記』を読む』（岩波書店、平成一三年一月）に詳しい。この他当時、公家社会の女性たちが茶会に参加したり、あるいは催したりしたことが籠谷真知子『女性と茶の湯』（淡交社、昭和六〇年一月）にも記されている（一一九～一二三頁）。

注7　村井康彦『利休七哲・宗旦四天王』、淡交社、昭和四四年一一月、二二六頁

注8　『めざまし草』は、近世文学書誌研究会編『近世文学資料類従』仮名草子編（一一）（勉誠社、昭和四八年七月）に影印版がある他、守随憲治編『近世国文学』第一輯（千歳書房、昭和一七年八月）に活字翻刻されている。該当箇所は、前者では三二四頁に、後者では、二三頁にある。

注9　女性と茶道の関係について述べたものに、前掲『女性と茶の湯』がある。この中で籠谷は、千利休の後妻宗恩が茶道に通じており、子の少庵に手解きをしたのではないかと推察しているが、その是非に就いては現在のところ証明できる史料が全くない状態である。女性の茶会参加は、当時は稀であったが、それがかえって恋歌忌避に繋がった可能性も考えられる。なぜなら、茶会に参加する女性が少ないということは、女性が参会したとしても、男性数人（一人以上）の中に女性が一人だけという構成になる確率が高くなるからである。その場合、恋歌を掛けたとすると大口樵翁がおそれた「嫌疑」がかかりやすくなる。こうした誤解を生まないために、恋歌を忌避するような条項が制定された可能性もあることを指摘しておく。